

2023年6月15日

## 住商エアロシステム株式会社 行動計画

従業員一人ひとりが仕事を含めた生活全体をバランス良く充実させることが、仕事面における十分な能力発揮につながるとの考えに基づき、生き生きと安心して働くことのできる就業環境の整備を目的として、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年6月15日～2025年3月31日までの2年間

2. 内容

<目標1>

男性の育児休業取得の促進

<対策> 2023年6月～

- ・制度についての社内周知活動（周知徹底）
- ・相談窓口の設置と社内明確化
- ・育休支援プランの策定

<目標2>

有給休暇取得の促進（全社員年間7日以上取得）

<対策> 2023年6月～

- ・全従業員が労基法で定めている取得義務日数5日+2日以上の取得を促進する
- ・有給休暇取得奨励日の設定
- ・3ヶ月ごとに休暇取得状況を人事部より各部長に報告。

<目標3>

勤務間インターバル制度の導入

<対策> 2023年6月～

- ・原則深夜労働は禁止（現状を継続）
- ・長時間労働の抑制のため、前日の終業時間と翌日の始業時間の間に11時間の勤務間インターバルを設ける（新制度導入）